

来訪者呼び込みに向けたコンテンツ開発支援について知りたい

原子力災害による被災事業者の自立支援事業 (誘客コンテンツ開発支援事業)

原子力災害による避難指示等の対象となった福島県浜通り等12市町村※の交流人口拡大のため、誘客を促すコンテンツ開発を支援します。

※田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村

対象者

民間事業者、一般社団法人、特定非営利活動法人等

支援内容

- ①公募時期：今秋公募開始予定（福島県庁HP）
- ②対象事業：12市町村のいずれか又は複数の市町村への来訪者の呼び込みに繋がるイベント、ツアー、ゲストハウス事業、地域体験プログラム、交流拠点の企画・運営、情報発信
※主たる実施場所は12市町村又は3市町※となる。ただし、3市町のいずれか又は複数の主たる実施場所とするものであって、専ら3市町のみへの来訪者の呼び込みに繋がるものである場合は、補助対象外とする。
※いわき市、相馬市及び新地町
- ③補助率：
12市町村
 - ・中小企業等（1年目：3/4以内、2年目継続：2/3以内、3年目継続：1/2以内）
 - ・大企業（1年目：1/2以内、2年目継続：1/2以内、3年目継続：1/3以内）**3市町**（1年目：1/2以内、2年目継続：1/2以内、3年目継続：1/3以内）
- ④上限額：1件あたり最大1,500万円以内/年
- ⑤補助対象費目：人件費、事業費（謝金、旅費、通信運搬費、設備修繕費、外注費、雑役務費、備品費、広報費、借料・損料・使用料）、委託料

<誘客コンテンツ開発のイメージ（例）>

①地域内の様々な場所にある酒蔵やワイナリー等が連携し、各拠点を巡りながらお酒を楽しむことをコンセプトとしたツアーを企画。

②既存の施設や大会を活かした広域的なスポーツイベント（マラソン・サッカー・ベースボール等）の企画



補助対象事業者
(浜通り15市町村内に拠点を持つ事業者)

← 来訪

→ 宣伝・誘客

観光客など



お問い合わせ先

・福島県商工労働部商工総務課

電話番号：024-521-7270

・概要ページのURL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/>

※受付時間は8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）

・経済産業省 福島復興推進グループ 福島新産業・雇用創出室 電話番号：03-3501-8574